

令和5年度第1回

和泉市生涯学習推進委員会 資料

(和泉市教育委員会生涯学習部

生涯学習推進室生涯学習担当)

【和泉市生涯学習推進委員名簿】

(順不同・敬称略)

No.	氏名	所 属	備 考	任 期
1	上西 憲子 うえにし けんこ	和泉市文化協会	1号委員 (関係団体の代表)	令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
2	森 登志子 もり としこ	和泉市PTA協議会		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
3	千葉 旨一 ちば 旨いち	和泉市こども会育成連絡協議会		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
4	筒林 弘拳 ただばやし ひろこ	和泉市こども会リーダークラブ		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
5	駒澤 董信 こまざわ しょうのぶ	和泉市青少年指導員協議会		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
6	憲山 文孝 とくやま ぶんたか	和泉市体育協会		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
7	吉岡 肇平 よしおか 肇へい	いずみ識字ボランティアの会		令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
8	井上 敏 いのうえ ますし	桃山学院大学 (経営学部准教授)	2号委員 (学識経験者)	令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで
9	溝川 茂久 みぞがわ しげひさ	公募による市民	3号委員 (公募市民)	令和3年10月1日から 令和5年9月30日まで

○和泉市生涯学習推進委員会規則

平成24年7月9日

教委規則第10号

改正 平成25年7月2日教委規則第11号

改正 平成27年1月20日教委規則第20号

改正 令和3年7月16日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例（昭和32年和泉市条例第43号）第2条の規定に基づき、和泉市生涯学習推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 委員会は、講座、講習、イベント等の企画及び調整、自主的な生涯学習活動の支援に向けた方針検討並びに生涯学習施策の総合的な推進に向けて調査及び審議をし、和泉市生涯学習推進本部に提案する。

(平27教委規則20・一部改正)

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 関係団体の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 公募による市民

3 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

4 委員長は、委員会を代表して会務を総括するものとし、必要に応じて委員会を招集し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平25教委規則11・一部改正)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

- 2 任期途中で委員を変更する場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(平25教委規則11・平27教委規則20・一部改正)

(専門部会)

第5条 委員長は、必要と認めるときは、委員会に専門的事項を分掌させるため専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会に部会長を置く。
- 3 部会長及び部会に属する委員は、委員長が指名する。

(会議)

第6条 委員会は、全委員の過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員会の招集の特例)

第7条 委員長は、災害その他の理由により委員会を招集することができない場合においては、前条の規定にかかわらず、書面その他の方法により議事を行うことができる。

- 2 前条第2項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同条第2項中「出席委員」とあるのは「委員」と読み替えるものとする。

(令3教委規則11・一部改正)

(関係者の出席)

第8条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、生涯学習担当部署において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行時において和泉市生涯学習推進委員会設置要綱（平成23年5月26日施行）に基づき生涯学習推進委員会委員として委嘱又は任命されている者は、この規

則の規定により委嘱又は任命されたものとみなす。この場合における当該委員の任期は、同要綱に基づく委嘱又は任命の日から起算するものとする。

附 則（平成25年教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年教委規則第20号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和3年教委規則第11号）

この規則は、令和3年7月16日から施行する。

「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」に基づく生涯学習活動の主な取組みについて

■本計画の基本理念・分野横断的な基本方針・生涯学習の推進について

【基本理念（めざす将来像）】

『市民誰もが くわわる つながる ひろがる 生涯学習・スポーツの実現』

【分野横断的な基本方針と主な取組内容】

(1) くわわる：すべての市民に開かれた環境の整備

- ◆生涯学習施設の整備
- ◆情報提供の充実
- ◆施設の運営体制の充実
- ◆学習支援の体制整備

↓

【施策の方向】 生涯学習情報の集約と発信・多様な媒体を活用した情報提供の充実

↓

【主な取組内容】 生涯学習情報サイトの構築により情報提供の充実を図る

(2) つながる：新しい活動やつながりのきっかけとなる機会の提供

- ◆生きがい・社会参加につながる学習の場の充実
- ◆社会的課題に応える学習機会の提供
- ◆子どもを対象とした学校外教育の充実

↓

【施策の方向】 市民の自主的・継続的な学習につながる支援

↓

【主な取組内容】 いずみ市民大学のリニューアルを行い学習の場の充実を図る

(3) ひろがる：生涯学習を通じたまちづくりの推進と人材の育成

- ◆市民主体の活動の育成と支援
- ◆人材の育成
- ◆和泉市のまちづくりや歴史文化の担い手の育成

↓

【施策の方向】 地域活動の担い手の育成

↓

【主な取組内容】 学校の部活動の地域移行を視野に入れた指導者の人材育成に努める

令和5年度市民大学予定

■まちづくり学部

コーディネーター：NPO法人SEINコミュニティLab 所長 宝楽 陸寛 氏

NPO法人サービスグラント 堀 久仁子 氏

日程	まちづくり本科 (新：資格取得を目指すコース)	スキルアップ学科	観光おもてなし学科
①	共通講義 開講式・全体オリエンテーション&ワークショップ		
②	共通講義 ホワイトボード・ミーティング* ベーシック検定試験の会議フレーム体験①		8/26 講義 和泉そぞろを考える①
③	共通講義 ホワイトボード・ミーティング* ベーシック検定試験の会議フレーム体験②		9/16 フィールドワーク 和泉そぞろを歩いてみよう
④	ボランティアコーディネーション3級検定対策講座①*	講義・ワークショップ① 2025 大阪・関西万博について	10/7 ワークショップ 和泉そぞろを考える②
⑤	ボランティアコーディネーション3級検定対策講座②*	講義・ワークショップ② 市民活動(助成金等)について	11/11 フィールドワーク まち歩きモデルコースを歩く(和泉中央周辺)
⑥	ボランティアコーディネーション3級検定対策講座③*	講義・ワークショップ③ 自分の中の答えを探そう	
⑦	共通講義 地域と編集とデザイン		
⑧	ボランティアコーディネーション3級検定対策講座④*	講義・ワークショップ④ 「多様性」を認め合うゆるやかなつながりを考える	12/2 フィールドワーク まち歩きモデルコースを歩く(坪井町周辺)
⑨	講座『あそびの生まれる時「お客様」時代の地域活動コーディネーション』	講義・ワークショップ⑤ 一歩先のチャレンジャー① 古くて新しいまちづくり	12/9 フィールドワーク まち歩きモデルコースを歩く(国分町周辺)
⑩	講座『マーケットでまちを変える～人が集まる公共空間の作り方～』	講義・ワークショップ⑥ 一歩先のチャレンジャー② 生活圏を少し広げたまちづくり	12/16 講義 完成したモデルコースを見つめ直す
⑪	講座 1階づくりはまちづくり	ワークショップ⑥ 半径5mからのチャレンジ	1/6 講義 観光モデルコースのガイド実践
⑫	共通講義 卒業式 「私のコミュニティチャレンジはここからはじまります！第一歩提案」		

*まちづくり本科受講後、取得できる資格(検定試験有り)について

1) ホワイトボード・ミーティング検定ベーシック検定試験とは？

⇒ホワイトボード・ミーティングとは、ホワイトボードを活用して進める会議の方法で、進行役をファシリテーター、参加者をサイドワーカーと呼ぶ。ファシリテーターが参加者の意見をホワイトボー

ドに書くため、何を話し合っているのかが明確になり、効率的、効果的に会議が進む。2003年にちよんせいこ氏が開発し幅広い分野で取り組まれている。今回は、ベーシック3級公式テキストを使用し、検定試験実技試験の会議フレームを体験します。(受験には別途18時間の講座を修了する必要あり)

2) ボランティアコーディネーション力検定3級とは？

⇒特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会では、“ボランティアコーディネーション力”を次のように定義。『ボランティア活動を理解し意義を認め、その活動のプロセスで多様な人や組織が対等な関係でつながり、新たな力を生み出せるように調整することで、一人ひとりが市民社会づくりに参加することを可能にする力』

ボランティアコーディネーションの重要性を多くの人に知っていただき、その力を身につけ、身近な地域社会や各自の所属する組織、その他幅広い市民活動の場面において発揮していただくために、「ボランティアコーディネーション検定」が実施されている。今回は4回の講座受講を通じて、3級検定試験の受験資格を得られる3級検定対策講座を実施。

■教養学部（前期）

	開催時期	回数	講義テーマ	講師	定員	申込者数
①	5月～7月	9回	泉州学2-和泉市の歴史の井戸を掘る	桃山学院大学経営学部 教授 井上 敏 氏	50人	33人
②	5月～7月	10回	高齢社会における相続—具体的事例で学ぶ	桃山学院大学法学部 教授 永水 裕子 氏	50人	58人
③	5月～9月	10回	『源氏物語』五十四帖を読む8	桃山学院大学 名誉教授 梅山 秀幸 氏	50人	43人
④	5月～7月	10回	祭りとイベントの地域観光学	立命館大学文学部 教授 遠藤 英樹 氏	50人	13人
⑤	5月～8月	12回	「悠久の古代エジプト王朝史」—王家の女性をめぐる王朝史を辿る—	京都橘大学 講師 宮本 純二 氏	50人	72人
⑥	5月～9月	10回	西洋音楽史の流れをたどる旅	音楽評論家 小味淵 彦之 氏	50人	81人

教養学部後期は、令和5年10月～令和6年3月に開催予定です。

生涯学習情報サイトの構築について

■生涯学習情報サイト構築の背景・目的

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習の意味で用いられるが、これまで、市内各所で行われているそれらの情報を集約するコンテンツがなかった。

市の生涯学習施策のデジタル化として、情報集約・発信機能を高めるためサイトを構築し市民の生涯学習の推進を図ることを目的とする。

■掲載内容・機能

生涯学習講座  の集約	市内公共施設利用の教室・サークルの情報集約及び検索機能	市内民間教室の情報集約及び検索
人材データバンクの集約	出前講座の情報発信	社会教育団体の情報発信
国際交流に関する情報発信	講座等の受講記録の集約	受講率や受講年齢層の集計機能

■構築スケジュール（公募型プロポーザル方式にて業者選定）＜予定＞

7月 資料配布・提案公募 8月 プロポーザル選考実施・契約締結
9月～12月 システム構築・試行 1月 稼働開始

生涯学習情報誌「まなびのいずみ」等の廃刊について

■生涯学習情報誌「まなびのいずみ」（年2回配布）⇒廃刊

※平成20年10月創刊から令和4年10月の第29号まで発刊

＜主な掲載内容＞

生涯学習に関する情報として、社会教育団体の活動情報、市主催事業（市民文化祭・はたちのつどい等）の情報など

＜廃刊理由＞

年2回という決められた時期の発刊であるため、各団体にとってタイムリーな情報発信ができない。今後は、生涯学習情報サイトにて随時情報発信を行う予定。

■和泉市国際交流ニュース（年1回配布）⇒廃刊

※平成17年の創刊から令和4年の第58号まで発刊

＜主な掲載内容＞

国際交流に関する内容として、友好都市や姉妹都市との交流事業、市主催事業（文化講座・子どもの作品展等）の情報など

＜廃止理由＞

平成31年からは年1回の発刊であるため、事業報告に偏った内容になっている。

今後は、生涯学習情報サイトにて随時情報発信を行う予定。